

在外国民審査訴訟 最高裁違憲判決を語る

在外日本人国民審査権確認等請求事件弁護団

井桁大介さん（弁護士・JCLU理事）

参加費無料
事前申込制

コーディネーター

斉藤小百合さん（恵泉女学園大学教授・JCLU理事）

2022年**10月21日**（金）

16時～17時30分（開場15時30分）

会場：**専修大学神田キャンパス**（東京都千代田区神田神保町3-8）

7号館7階774号室（定員：20名）

地下鉄九段下駅出口5より徒歩1分、地下鉄神保町駅出口A2より徒歩3分

法律を学んでいる方を対象に交流会を開催します。テーマは「在外国民審査訴訟」。今年5月に最高裁大法廷で違憲判決を勝ち取った弁護団の井桁大介弁護士、憲法学が専門の斉藤小百合恵泉女学園大学教授とともに、本訴訟の解説や意義をご講演いただきます。参加者の皆さんからのご質問にもお答えいただく予定です。

申込方法

JCLUホームページ（www.jclu.org）から、
または右の二次元コードからお申込みください。
申込締切：10月20日（木）正午



公益社団法人自由人権協会（JCLU）は、基本的人権の擁護を唯一の目的とする公益社団法人です。日本国憲法が施行された1947年に設立され、現在は、表現の自由、知る権利や外国人の人権を中心に研究・提言をするほか、人権訴訟の原告支援などの活動を行なっています。会員として多くの弁護士をはじめとする法曹関係者、研究者、その他の市民の方々が活動に参加しています。